

平成30年度フォローアップにおける  
現地視察の対象事業の決定について

平成30年5月28日

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会決定

平成30年度に実施するフォローアップにおける現地視察の対象事業の決定については、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）フォローアップ要項の定めのほか、以下に基づき地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会（以下「委員会」という。）において決定する。

担当委員によるフォローアップ実施状況報告書の確認並びにフォローアップ報告書の報告の結果、進捗に著しい問題が見られると委員会が判断したもの及び書面からは不明瞭な事項や現地で確認すべき事項又は好事例により現地で確認すべきであると委員会が判断したものについて現地視察を実施するものとする。